

令和5年10月11日

こども未来部保育課

保育所の指定管理者の指定について**1 施設の名称・指定管理者候補者・指定の期間**

| 施設の名称 | 指定管理者候補者 | 指定の期間 |
|----------------|---|------------------------------------|
| 江東区大島第五 保育園 | 愛知県名古屋市東区葵三丁目15 番31号 株式会社日本保育サービス 代表取締役 坂井 徹 | 令和6年4月1日 から 令和11年3月31 日まで |

2 選定方法**(1) 非公募選定の理由**

保育所は施設利用者の処遇・援助を目的とするため、利用者等との高度な信頼関係の構築が求められる施設であり、引き続き管理を行うことにより、安定したサービスの確保と事業効果が期待できる。また、保育所の管理運営実績が良好であることから非公募とした。

(2) 非公募選定の方法

次のア～ウの点について、書類審査及び現地視察・ヒアリングを行い、総合的に評価を行った。

ア これまでの実績、今後の計画が明確であること。

イ 園の運営について保護者からの支持が得られていること。

ウ 財務状況に問題がないこと。

① 第一次審査（書類審査）

法人から提出された運営企画書、利用者アンケート及び財務諸表をもとに実施した。

② 第二次審査（現地視察・ヒアリング）

書類では確認できなかった部分について現地視察を行うとともに、庁内において法人に対してヒアリングを行った。

【具体的な評価方法】

ア 実績・今後の計画（運営企画書等）

選定委員会で決定した評価基準及び評価項目をもとに、第一次審査（書類審査）及び第二次審査（現地視察・ヒアリング）を実施した。

専門部会員による第一次審査及び第二次審査の採点合計の平均点が配点合計の8割以上であればA評価、6割以上であればB評価、4割以上であればC評価、4割未満をD評価とした。AまたはB評価の場合は適切な事業者と判断した。

イ 保護者からの支持（利用者アンケート）

園の運営に関する17項目の利用者アンケートにおいて、肯定的な答えの割合が8割以上であればA、6割以上はB、4割以上はC、4割未満はDと評価した。

アンケート結果全体を通してAまたはB評価の数が全体の8割以上であれば総合A、6割以上であれば総合B、4割以上であれば総合C、4割未満であれば総合Dと評価した。総合Aまたは総合Bの場合は適切な事業者と判断した。

ウ 財務状況診断

中小企業診断士による決算分析をもとに、専門部会において財務状況を審査した。専門部会においては専門家による決算分析を総合的に審査し、非常に優れた財務状況で全く問題がない場合にはA、一部に懸念すべき点があるものの、園の運営には支障がない場合にはB、懸念すべき点が多く、保育園の運営に支障が出そうな場合にはC、財務状況が非常に悪く、今後の安定した園運営に支障がある場合にはDと評価した。AまたはB評価の場合は適切な財務状況と判断した。

3 選定の経緯

| 日付 | 会議名 | 内容 |
|---------------------|--------------------------------|------------------------|
| 令和5年2月27日 | 公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 第2回保育所専門部会 | 非公募選定の検討 選定基準(案)の検討 |
| 令和5年3月10日 | 第4回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 | 非公募選定の決定 |
| 令和5年5月10日 (書面開催) | 公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 第1回保育所専門部会 | 選定基準(案)の再検討 |
| 令和5年5月15日 | 第1回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 | 選定基準の決定 |
| 令和5年8月2日 | 公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 第2回保育所専門部会 | 推薦候補者の選定 |
| 令和5年8月23日 | 第2回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会 | 推薦候補者の決定 |

4 選定結果

2の選定方法に基づき、実績・今後の計画、保護者からの支持及び財務状況診断を審査した結果は次のとおりである。(詳細は別紙参照)

| 保育園及び法人名 | 実績・今後の計画 (運営企画書等) | 保護者からの支持 (利用者アンケート) | 財務状況診断 |
|---------------------------|----------------------|------------------------|--------|
| 江東区大島第五保育園 (株)日本保育サービス | B | A | B |

5 選定理由

令和5年8月23日に開催した「公の施設に係る指定管理者選定評価委員会」において、大島第五保育園における運営が適切になされていることから、引き続き現運営法人を指定管理者の候補者とする旨の決定をした。

選定結果における評価内容

【大島第五保育園】

ア 実績・今後の計画（運営企画書等）

保育園運営、特別保育事業、地域との関わり、職員配置等に対する考え方の6分野（第一次審査43項目、第二次審査18項目）の審査を行った。

（平均評価点の括弧内は得点率）

| | 評価項目 | 江東区大島第五保育園 (株) 日本保育サービス | |
|------------------|------------------|----------------------------|-------------------|
| | | 配点 | 平均評価点 |
| 第一次 審査 | 1 保育園運営に関する考え方 | 360点 | 257.5点 (71.5%) |
| | 2 特別保育事業に対する考え方 | 40点 | 29.8点 (74.6%) |
| | 3 地域との関わりに対する考え方 | 20点 | 13.2点 (66.2%) |
| | 4 職員配置 | 20点 | 15.4点 (76.9%) |
| | 5 コスト削減 | 10点 | 7.4点 (73.8%) |
| | 6 再指定にあたっての考え方 | 10点 | 7.2点 (72.3%) |
| | 第一次審査合計 | 460点 | 331.0点 (72.0%) |
| 第二次 審査 | 1 保育園運営に関する考え方 | 150点 | 108.3点 (72.2%) |
| | 2 特別保育事業に対する考え方 | 40点 | 29.5点 (73.8%) |
| | 3 地域との関わりに対する考え方 | 10点 | 6.6点 (66.2%) |
| | 4 職員配置 | 20点 | 15.4点 (76.9%) |
| | 5 コスト削減 | 10点 | 7.5点 (75.4%) |
| | 6 再指定にあたっての考え方 | 10点 | 8.3点 (83.1%) |
| | 第二次審査合計 | 240点 | 176.0点 (73.3%) |
| 総合計（第一次審査・第二次審査） | | 700点 | 507.0点 (72.4%) |
| 評価 | | | B |

イ 保護者からの支持（利用者アンケート）

令和元年度から令和4年度に実施された17項目に対する利用者アンケートの結果に基づき評価を行った。

| | 江東区大島第五保育園 (株) 日本保育サービス |
|-------------|----------------------------|
| 17項目中 A評価の数 | 5 |
| B評価の数 | 11 |
| C評価の数 | 1 |
| D評価の数 | 0 |
| A・B評価の割合 | 94.1% |
| 総合評価 | A |

ウ 財務状況診断

中小企業診断士による診断に基づき評価を行った。

| | 評価 |
|---------------|--------------------------------|
| 株式会社 日本保育サービス | B (一部に懸念すべき点があるが、園運営には支障なし) |